

白山市物品等競争入札参加資格審査申請書の提出について

令和 8・9 年度において、白山市が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る競争入札に参加をご希望の方は、下記事項に留意のうえ競争入札参加資格審査申請書を提出してください。

ただし、資格審査申請書を提出できる者は次に掲げる要件に該当する者としします。

- 1 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に該当しない者、又は同条第 2 項に該当しその事実があった後 2 年を経過した者。
- 2 資格審査申請書の提出日までに納期限の到来した白山市税及び 1 ヶ月前までに納期限の到来した国税（所得税又は法人税及び消費税）を完納している者。
- 3 ① 役員等（個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員、その支店又は常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者でないこと。
② 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる者でないこと。
③ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者でないこと。
④ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる者でないこと。
⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者でないこと。
- 4 営業に関し許可、認可を必要とする場合において、これを得ている者。

1 受付期間

定期受付 令和 7 年 12 月 22 日から令和 8 年 1 月 30 日まで

有効期間 2 年間（令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日）

追加受付 令和 8 年 4 月から令和 9 年 12 月（随時）

資格の登録は申請を受理した月の翌月からとなります。

2 提出・問い合わせ先

白山市 総務部 監理課 契約係（本庁舎 4 階）

〒924-8688 石川県白山市倉光二丁目 1 番地

TEL (076) 276-1111 (代表) 274-9513 (直通) FAX (076) 274-9535

3 提出方法

持参または郵送（郵送の場合、当日消印有効）

なお、申請書類はファイル等で綴じる必要はありません。

4 競争入札参加資格者名簿

申請書を提出し受理された方は、競争入札参加資格者名簿に登載し、市のホームページにて公表します。(令和8年4月公開予定)

なお、入札参加資格者名簿をホームページにて公表することをもって、資格決定通知に代えます。

5 提出書類

下記の書類を各1部提出してください。

(1) 競争入札参加資格審査申請書(物品等)

白山市様式

(2) 登記事項証明書〔現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書〕

法人の場合に限る。申請日の2ヶ月前以内のもの。(写し可)

(3) 納税証明書〔所得税又は法人税及び消費税〕

課税事業者のみ。申請日の1ヶ月以内のもの。(写し可)

納税証明書は確定申告を行った税務署で、未納の税額がないことの証明(法人の場合は「その3の3」、個人の場合は「その3の2」)の交付を受けてください。「その3」でも可。なお、免税事業者の方は、免税事業者届出書を提出してください。

(4) 財務諸表

直前決算の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書

個人の場合は、所得税確定申告時の損益計算書(又は収支内訳書)及び貸借対照表を添付してください。

(5) 誓約書

白山市暴力団排除条例の施行に伴い、暴力団等に関与していない旨の誓約書が必要になります。法人、個人とも提出してください。また、法人にあっては、本社の代表権を有するものを記名し、法人印及び印鑑登録をしている代表者印(実印)を押印してください。

(6) 役員等名簿

白山市暴力団排除条例の施行に伴い、役員等が暴力団等に関与していないかを確認するために使用します。法人、個人とも提出してください。また、法人にあっては、本社の代表権を有するものを記名し、法人印及び印鑑登録をしている代表者印(実印)を押印してください。登記事項証明書に記載されている役員全て(社外取締役、監査役も含む)を記載してください。

なお、代理人を選任する場合は、代理人についても記載してください。

(7) 委任状(代理人を選任した場合のみ)

白山市との契約等の権限を代表取締役等の代表者から支店長や営業所長へ委任する場合に提出してください。

(8) 営業許可証明書又は登録証明書(A4版)

営業に関し、登録・免許又は許可等を必要とする申請業種については、その登録証明書等の写しを添付してください。

(なお、有効期間のあるものについては更新確認ができるもの。)

(9) ISO9001、ISO14001、ISO27001等の認証を受けている場合は、登録証の写しを添付してください。

6 記載上の注意事項

競争入札参加資格審査申請書（物品等）

「受任者」(委任先)欄

- ① 代理人に入札・契約等の権限を委任する場合は記載してください。
- ② 白山市内に所在する支店・営業所（以下「営業所等」という。）に委任する場合は、白山市の法人税の課税事業者であること。

「1 創業の時期」欄

- ① 個人営業から法人組織に変更した場合は、個人営業開始年月を記載してください。
- ② 個人又は法人が合併により従来と全く異なった営業になった場合は、その変更により発足した年月を記載してください。
- ③ 個人又は法人が営業を継承した場合は、前営業の発足した年月を記載してください。

「2 役員及び従業員数」欄

- ① 申請日現在で、雇用期間を定めないで雇用されている者又は1年以上の雇用期間を定めて雇用されている者の数を記載し、臨時又は日々雇用契約による従業員数は含めないでください。
- ② 組合にあっては、組合の役員と常勤職員との合計数を記載してください。
- ③ 営業所等に委任する場合は、その営業所等の常勤の人数も記載してください。

「3 希望する業種」欄

- ① 主に取引を希望する業種を一つ（1）に記載し、それ以外に取引を希望する業種を（2）に記載してください。ただし、申請者が市との取引に常に応じられる業種に限ります。
- ② 分類番号欄及び業種名欄は別表の業種分類表により記載してください。
- ③ 取扱品目は業務分類表の例示を参考にできるだけ詳しく記載してください。
なお、登録できる業種の数下記のとおりです。
 - ・白山市内に本社又は委任先営業所が所在する場合・・・10業種まで
 - ・上記以外の場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5業種まで

【記載例】

区 分	分類 番号	業 種 名	主 な 取 扱 品 目	商品メーカー名
(1) 主に参加を希望する業種	3	家具・室内装飾類	木製家具、特注家具、スチール家具、カーテン、カーペット、暗幕	〇〇〇(株) (株)△△△△
(2) その他で参加を希望する業種	2 3	医療機器・用品類	医療用機器、AED、福祉機器、介護用品、車椅子	(株)□□□□□ ▽▽▽▽(株)
	3 7	情報処理	ソフトウェア開発、ネットワーク構築、インターネットコンテンツ作成	〇〇〇〇〇(株) 自社

「4 主な契約(取引)の概要」欄

直前の決算期間中における売上に係る契約（取引）の中から主なものを記載してください。

官公庁、民間契約（取引）を問わず、主要な契約（取引）を5つまで選んで記載してください。（契約（取引）内容は、申請者の判断で記載してください。）

【記載例】

件 名	相 手 方	金額（千円）
〇〇学校備品	白 山 市	〇, 〇〇〇
文具、紙類など	一般顧客	〇, 〇〇〇
□□□印刷業務	△ △ 市	〇, 〇〇〇
〇〇〇〇システム導入（開発）	□□県 〇〇市	〇〇, 〇〇〇

「6 使用印鑑」欄

- ① 入札書、見積書、契約書、請書、請求書、領収書等に使用する印鑑を押印してください。なお、営業所等に委任する場合は、委任先で使用する印鑑を押印すること。
- ② 法人の場合は、社印欄には法人名及び営業所等の名称が入ったものを押印してください。なお、代表者印に法人名及び営業所等の名称が入っている場合は社印を省略することができます。

7 その他の注意事項

申請書及び添付書類の記載事項に変更が生じた場合は、「競争入札参加資格申請内容変更届出書」を提出してください。

別 表

業 種 分 類 表

番号	業 種	主な取扱品目（業務内容）の例示	備考
1	荒物類	日用雑貨、縄・ロープ、工具、金物、調理用具・容器、掃除用具、洗剤、ワックス、ゴミ袋、トレットペーパー、ゴミBOX	
2	運動用品類	一般運動用品・運動器具、トレーニング機器、体力測定器具、スポーツウェア・シューズ、公園・園庭遊具、武道用具、柔道畳、プール用品	
3	家具・室内装飾類	木製家具、特注家具、スチール家具、OA家具、カーテン、カーペット、ブラインド、暗幕、緞帳	
4	機械器具類	農業機械、林業機械、建設機械、工作機械、電動工具、発電機、小型除雪機・乗用草（芝）刈機	
5	特殊車両類	除雪トラクター、ロータリ除雪車、圧雪車、スノーモビル、消防自動車、小型動力付ポンプ車	
6	一般車両類	乗用車、トラック、バス、自動二輪車、自転車	
7	部品・整備	機械器具類・車両類の部品、整備、タイヤ	※許可等の写しを添付
8	厨房機器類	食器洗浄機、消毒保管庫、冷凍冷蔵庫、ガスコンロ、ガスオーブン、調理台、学校・業務用調理器具・容器・学校給食用食器	
9	一般資材類	コンクリート2次製品、土・砂利、常温合材、木杭、塗料、鉄蓋、硝子、サッシ、建具、畳	
10	鋼管・メーター類	水道メーター、鋼管、バルブ	※許可等の写しを添付
11	写真類	カメラ、フィルム、マイク写真、航空写真、現像、焼付、引伸	
12	食料品類	茶類、米穀、食肉、鮮魚、乳製品	
13	事務機器類	パソコン(販売のみ)、プリンタ、OAソフト、ファクシミリ、シュレッダー、紙折機、丁合機、タイプライター、タイムコーダー、レジスター、複写機、印刷機	
14	文具・図書・印判類	文具類、トナー、コピー用紙、画材、書籍、印鑑、ゴム印、表札	
15	教材類	小中学校教材、理科実験機器、実験台、保育用品・玩具、手芸用品、シシ、CD、DVD、ビデオ	
16	測量・計量機器類	雨量計、風速計、気象観測機器、電子計測器、はかり、流量水位計、測量計器	
17	電気器具類	冷蔵庫、テレビ、エアコン、照明器具、電話機、無線機器、音響機器、放送機器、OHP、映写機、プロジェクター、防犯・監視カメラ、自動販売機	
18	時計・漆器・工芸類	時計、めがね、貴金属、漆器、ギフト用品、記念品、トロフィー、カップ、百貨	
19	燃料類	ガソリン、灯油、A重油、軽油、オイル、プロパンガス、燃焼機器	※許可等の写しを添付

番号	業 種	主な取扱品目（業務内容）の例示	備考
20	被服類	ユニフォーム、雨衣、作業服、帽子、白衣、交通警察服、布団、シューズ、タオル、靴、長靴、ズック、靴	
21	旗・テント類	旗、のぼり旗、テント	
22	薬品類	医薬品、次亜塩素酸ナトリウム、凝集剤、水処理剤、活性炭、プール用殺菌剤、臨床検査試薬、分析用試薬	※許可等の写しを添付
23	医療機器・用品類	医療用機器、医療用器具、AED、医療・介護用ベッド、福祉機器、介護用品、車椅子、階段昇降機、衛生用品、マッサージ機	※許可等の写しを添付
24	理科学機器類	顕微鏡、分光光度計、実験機器、実験台、各種分析機器	
25	看板・標識・保安用品類	看板、掲示板、案内板、懸垂幕、横断幕、標識、カーブミラー、バリケード、カラーコーン	
26	楽器類	ピアノ、オルガン、打・和・弦・管楽器、楽譜、調律	
27	消防・防災用品類	消防ホース、消火器、消防用制服、消防用防衣服、救助袋、感知器、警報器、備蓄用毛布、貯水槽、備蓄倉庫、災害用トイレ、非常食、保存水	
28	園芸用品類	園芸資材、農業資材、埴土、肥料、農薬、飼料、種苗、生花・切花、観葉植物	
29	不用品	古物商、不用品買取 (例：金属くず、自動車、建設機械等対象品目を記載下さい)	※許可等の写しを添付
30	その他物品	選挙用品、ユニットハウス、産業用ネット	
31	車両リース・レンタル		
32	事務機器リース・レンタル	パソコン、コンピュータ関連機器、複写機器・複合機	
33	その他リース・レンタル	医療用機器、清掃用品、音響機器、寝具、事務用家具、ユニットハウス、観葉植物、AED	
34	印刷	冊子、ポスター、パンフレット、封筒、カード、シール・ラベル、地図類、電算関係帳票、書籍出版、磁器カード類、圧着用紙、偽造防止用紙	
35	企画制作	講演会・催し物・イベント等の企画運営、テレビ・ラジオ・新聞等企画制作、映画・ビデオ・CD・DVD の企画制作	
36	会場設営	イベント等の会場設営、舞台大道具	
37	情報処理	ソフトウェア開発・ネットワーク構築・インターネットコンテンツ作成、上記に係る保守管理、大型コンピュータ及び関連機器の販売及び保守	
38	運送	貨物運送、引越し、旅客運送、車両運行管理 スクールバス運行	※許可等の写しを添付
39	その他役務	給食業務、クリーニング、筆耕、翻訳、臨床検査、人材派遣、信用調査、総合計画等策定支援、コールセンター業務、埋蔵文化財発掘調査 電力供給	31～38 以外のもの ※水質検査は建物管理業務の「14.その他保守管理」で申請のこと